

# 障がいのある人々の持つ空間認知と安全対策に関する研究

A research of safety measures and the visual perception of space  
to the people with a disability

○谷口 真奈<sup>1</sup>, 越山 健治<sup>2</sup>

Mana TANIGUCHI<sup>1</sup> and Kenji KOSHIYAMA<sup>2</sup>

<sup>1</sup>関西大学 社会安全学部

Faculty of Safety Science, Kansai University

<sup>2</sup>関西大学 社会安全学部 准教授

Faculty of Safety Science, Kansai University, Associate Professor

Recently, many papers pointed the issue of welfare due to the country's aging population and social participation of the people with a disability. They may be said that the barrier-free hardware has been promoted and there will be fewer opportunities to be forced to move hardly. But it is necessary to not only to promote hardware aspect but also to promote software aspect. This study clarified the psychological risk for space of people with a disability by an interview research for the people with a disability and professional supporters. As a result, there are differences of grasping risk for space from people with a disability and non-handicapped persons. They consist of the physical condition and time parameters for space using, and experience parameters.

**Keywords :** barrier-free, visual perception of space, social welfare

## 1. はじめに

近年、少子高齢化が進むと共に障がい者等の社会参加の推進によって、高齢者や障がい者の福祉問題が顕在化してきた。歴史的には、戦後、産業が発展し社会的弱者にあたる人々は労働弱者として保護・隔離され、社会と関わる機会がほとんどなかったと指摘されている。その後、福祉問題の顕在化を機に、全ての人が社会に参加できるよう障害者雇用率の設定や学校教育の見直し等が図られてきた。そして、駅や道路等の交通円滑化を目的としたハートビル法、交通バリアフリー法、バリアフリーニュ法ができ、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方が浸透し、誰もが住みやすい環境が整えられてきた。しかし一方で、これらの取り組みが障害のある方にとって必ずしも役に立つものではないと、指摘する論もある。加えて、周囲の人の理解や助けの重要性、コミュニケーション空間をつくる事の方が即時に行えて、かつ有効であると指摘されている。

平澤ら(2001)は、視覚障害者はホームドア・柵の設置と人の手助けを重視しているのに対し、晴眼者は新しい設備・装置を重視しており、また晴眼者の中でも積極的援助グループは人の助けを重視しているのに対し、消極的なグループはハード面の充実を重視しているという傾向を明らかにした。また水野(2012)は、心理学的観点から周囲に大勢の人がいるほど目の前に助けるべき人がいても助ける行動をしなくなる「傍観者効果」が働き主体性を失いやすい、ことを指摘している。また「誰かが助けるだろう」ではなく「自分が助ける」という主体性を持って積極的に声をかける事が大切であると述べている。周囲の人の声かけは、その気になれば誰にでもすぐできる事故防止策であるのに、声をかけることをためらう人は少なくない<sup>7)</sup>。障害のある人々が巻き込まれる事故か

ら原因をたどると、周囲の問題としても受け止められる。そして、今日のバリアフリーによる他者の介入の必要性が薄れている事も原因の一つであるといえる。

このような背景の基本研究では、周囲の人の理解や助けの重要性が謳われているにも関わらず、なぜその環境が成立しにくいのかを明らかにする。本研究では、日常生活で障がいのある人々がもつ空間の認識を把握し、障がいのある人々と一般人の危険だと感じる空間の認識差を明らかにすることで、その空間利用の形態や人々の意識をどのように改善する事が、障がいのある人々の生活空間リスクを最小化するために最も有効であるかを明らかにする。

## 2. 研究の方法

本研究では、障がいのある人々を対象として、日常生活での困り事や普段から気をつけている点について、自己面接形式にてヒアリング調査を行った。

ヒアリング内容は日常生活を主に問うもので、表1に示す6項目で構成している。

表1. ヒアリング調査内容

番号	質問内容
1	日常生活でよく使う場所や空間はどこですか？
2	その空間でいつも気をつけている所はありますか？
3	どのような所で注意をはらっていますか？
4	公共の場で、声をかけられた事がありますか？それはどのような場所でしたか？(Ex. 人通りの多い場所、狭い通路、交通機関が複数ある所等)
5	声をかけて欲しかったのに、誰からも声かけや援助をしてもらえなかった事はありますか？それはどのような場所でしたか？
6	特に印象に残ったエピソードがあれば、教えて下さい。

インタビューは30分～2時間程度の時間で行われた。表2は、日時・目的及び調査対象者のもつ障がいの内容を示している。括弧書きは、女性の数を示している。同じ定例会に参加している事から、重複している人も含めた数字で示している。

表2. 調査実施時期と対象者数

日時	目的	視覚	肢体	両方
6/20	大阪でタンデム自転車を楽しむ会定例会	2	1	0
7/17	語りの会 定例会	3(2)	1	2(1)
8/21	語りの会 定例会	4(2)	1	1

また、福祉支援の取り組みをしている団体職員及びヘルパー業務をしている職員、障がいのある人に福祉に対する考え方ヒアリングしたので、調査実施時期と対象者数を表3に示す。

表3. 調査実施時期と対象者数

日時	内容	人数
6/19	福祉団体職員との対話	2
7/17	ヘルパーとの対話	1
8/21	ヘルパーとの対話	1
9/11	車椅子利用者との対話	3

### 3. 調査結果

#### (1) 障害をもつ人々の日常生活空間

##### ・空間の認知

「日常生活でよく使う空間」についての質問では、生活の場である家・施設・グループホーム、病院・買い物先のスーパー・社会福祉センターがあげられた。また、趣味で山登りや甲子園、公園、シンポジウム会場、梅田やなんば、フラダンスや卓球、コーラスのレッスン教室などの発言もあった。ここから、なるべく様々な所に行く事で行動範囲を広げようとしている事、活動範囲が広い事が読みとれる。「その空間でいつも気をつけている事は何か、どんな場所で注意をはらっているか」という質問では、小さな段差や階段、階段の数、凸凹のない道を探す等物理的なバリアに対する事があげられた。また予備の白杖、遠赤外線によって障害物までの距離を振動で教えてくれる装置といった緊急時に利用するものは外出時に必ず持するように気をつけているといっていた。その他には、人の多い場所、人の雰囲気や気配、人の足音の速さ、ヘルパーに意思を伝える事、道の端を歩いて人の妨げにならないようにする事といった他者に関わる事も多くあげられた。

##### ・声かけの状況

「公共の場で声をかけられたことがあるか」という質問では、全員が「ある」で一致した。場面としては、盲導犬を連れている時や道路を歩いている時、しゃがみ込んでいる時や小さな段差の手前で立ち止まっている時、電車のホーム等があげられた。障害者という認識をもった上の声かけ、明らかに困っている状態で声をかけられていることが分かる。一方、「声をかけて欲しかったのに、誰からも声かけや援助をしてもらえないかった事はありますか」という質問でも、全員が「ある」で一致した。その場所としては、知らない駅のトイレ、自動販売機の場所と何が売られているのか、雨の日の信号の指示器、

点字ブロックの位置、切符売り場、バスの降りる場所やバスが来たかどうか、ホーム上で自分の歩いている場所が分からなくなった時、マスクをしている人と話す時、言葉だけのサポートだった時が挙げられた。これらは、当事者本人にとって未知の場所であったり、逆に当事者のみが知る事柄について、そして周囲が困惑に気づかない状態の時のいざれかである事が言える。基本的に自分自身が困ったら、人の気配のある方に向けて声を上げる事が多いという。しかし、外出時に他者と接触した際には自分が先に謝るように意識し、他者との接触は最小限に抑えるようにしている。自分から声をかけることによってリスクを回避できるが、声をかけてほしいタイミングとかけられるタイミングの行き違いが発生すると、声かけをしない状況が増えていき、コンフリクトが生まれる場となる。

##### ・特徴的なエピソード

「特に印象に残ったエピソード」については、しゃがみ込んでいる時に若い子が水を買ってきて家まで手引きしてくれた、ヘルパーを通じて他の人から声をかけられる事があったという発言があった。これらはプラスに捉えられる事象と言える。逆に、階段の途中で声をかけられて驚いてしまった、ぶつかられても謝られた事がありなく自分から謝る事が多い、電車のホーム上で突然腕を掴まれて怖い思いをした、盲導犬に話しかけられていたというエピソードが挙った。また、自転車の違法駐輪は、車椅子を利用されている方にも視覚に障害のある方にとっても、困ると言っていた。それは、点字ブロックの敷設されている上に止められていたり、本来の道路幅よりも狭い状態を造りかねないからだ。これらは、マイナスに捉えられる事象と言える。他にも、白杖をもっていて、道を聞かれた事があるとも言っていた。白杖を持っている人は、人によって様々な見え方をしているため、点字ブロックの上を歩いていない事や読書をしている姿はおかしい状況ではない。

また障がいのある人がもつ認識として、平日の通勤時間に比べて、土日祝日のお昼の時間帯の方がよく声をかけてくれるという。これはルーチンワークの多い平日に比べて、そうではない土日祝日の方が周囲への関心が向きやすいからではないかと考えられる。ここから、ゆとりのある時間帯では、障がいのある人が目に入りやすいと言える。

#### (2) 障害をもつ人及びヘルパーの福祉に対する考え方

##### ・異文化としての捉え方

「障がいのある人と一般人が地域で支え合っていくために何が必要か」という質問では、一般人は障がいのある人を異文化の人として認識している傾向があるため難しいのではないか、バイスティックの7原則の1つ、「個別化」が尊重される事だという発言があった。そして、「ヘルパーがいることによって、声をかける必要性を感じない人もいるのではないか」という質問では、マズローの欲求5段階説の底辺2つが満たされれば良く、生活環境を伝える機会や交流する機会があれば、仕事をしている事や日常でバスや電車に乗る事等を話せるので、異文化という認識が外れていくと言われていた。マズローの欲求5段階説の底辺2つは、生理的欲求と安全欲求であり、トイレや入浴、食事、安全な状態を保てている事等をさしている。

### ・支援者側の認識

「なぜ福祉の取り組みに関わろうと考えたのか」という質問では、自分の両親の介護が必要になった時に、自分ができるようになっておこうと考えたため、人を支える仕事をしたかったからという発言があった。「日常生活で障がいのある方に手を差し伸べた経験があるか」という質問では、困っている人に手を差し伸べるのは当然の事なので助けてあげる、仕事柄も関係していると思うが、障害のある人と関わる機会が増えて以降、周囲の人々が困っている事に気づくようになった、という事があげられた。

## 4. 分析

### (1) 障害のある人々から見る空間認識

先に書いた結果から、なるべく様々な所に行く事で行動範囲を広げようとしている事、活動範囲が広い事が分かった。その中で、声をかけられる事や支援・手引きをしてもらった経験がある人にとって、その事は喜びとして印象に残っている。逆に、誤った手引きや強引な誘導を受けた事によって、それらの行為を脅威に感じている事も読み取れる。また、本人にとって慣れた場所であるのに、いきなり声をかけられる事もあり、障がいのある人にとって混乱を来す事となる。対人空間における障がいのある人から見たリスクを表4に示す。

表4. 対人空間におけるリスク

		支援者・一般人の空間認識	
		危険だと感じる	危険だと感じない
障害のある人々の不安	不安である		
	不安でない		

障がいのある人々が不安に思う時は、未知な場所であり、自信がない時である。逆に不安ではないのは、既知の場所であり、自信のある時である。支援者・一般人の空間認識として危険だと感じるのは、声をかけたくなる時をさす。逆に、危険だと感じないのは、声をかける必要を感じない時をさす。障がいのある人が対人リスクを追わずにリスクを回避できるのは、表4の左上であり、危険空間認識が一致している場合である(○)。逆に、両者にとって不安も無く危険であると感じない場合は、対人リスクを負うにも至らない問題である(△)。障がいのある人にとって不安があつても、支援者・一般人から見て危険を感じない場合は、障がいのある人からの能動的な発信によってリスクを制限し、回避する事ができる(○)。リスクを回避するために自分から声をあげたり、自分から人に聞くことによって自らの安全を確保するといった事がある。例えば、雨天時の視覚に障害のある人の歩行は音が聞き取りにくいために困難となるが、周囲がそれに気づかないで、自分から誘導をお願いした事があるという発言があった。しかし、公共の場で不安を抱える事から外出を控える人もいる。○の空間は、バリアフリーが整っている公共空間等も含み、強引な手引きを受けかねないため対人リスクを負うといえる。一方障

がいのある人にとって不安がないのに、支援者・一般人が危険だと感じる場合は、マイナスに働くと言える(×)。マイナス要素の中には、よかれと思ってやった事が逆に当事者の安全を阻害してしまう事もあるからだ。例えば、視覚に障害のある人が階段を降りて他の人から声をかけられて階段の何段目に自分がいるのかわからなくなったりという発言があった。

以上の事から、支援者・一般人が声かけをするかしないかに関わらず、障がいのある人にとってその空間が未知であるか既知であるかによって、プラスにもマイナスにも評価されてしまう事が言える。支援者や一般人は危険だと感じても声かけをしない状況が生まれるのは×に値する可能性があるためではないかと考えられる。しかし、障害のある人にとって対人リスクが最も少ない空間は、声かけがプラスに働く場(○)である。

### (2) 支援者・一般人から見る空間認識

福祉業務の職員等へのヒアリング結果を見ると、声かけを行うのは人として当然の事であると考えていた。そして、困っている人が目の前にいたら声をかける癖はついているという。仕事上で周囲に気を使う行為をしていると、人の困惑にも気づきやすく、行動も起こしやすい事が伺える。

また、全国の20歳以上の者を対象にした内閣府調査によると「障がいのある人の社会参加の機会を広げるために、あなた自身にできると思われる事は何か」という質問に対して、「困っていそうな場面を見かけたら、一声かけて自分でできる手伝いをする」と答えた人が76.0%<sup>2)</sup>であり比較的多くの人が意識していると言える。

一方で2007年の内閣府調査で「何らかの障害のある人を前にした時、あなたはどうに感じますか」という質問では、「全く意識せず気軽に接する」が6.2%、「あまり意識せずに接する」が12.6%、「少しは意識する」が28.4%、「非常に意識する」が46.5%、「わからない」が6.3%であった。これらから、心中では現実の行動に移そうと考えていても、障害のある人を目の前にした時に必要以上に意識してしまう事が言える。また先に書いた調査結果より、ゆとりのある時間帯では、障がいのある人が目に入りやすく声かけや・支援が行われやすい事が分かった。危険かどうかの空間認識だけでなく、時間のゆとりの有無といった個人的要因も行動の有無に関係している事が言える。

### (3) 声かけ・支援の阻害要因

ヒアリング調査によって得たデータをKJ法によって分類した。ヒアリング調査のデータと4の分析結果より、障害のある方への支援・声かけが行われない要因として以下の6点に大類して図1に示す。

6点は、「物理的」「社会的」「家族」「歴史的」「教育」「日本人特有」である。「物理的」では、鉄道・バス・航空・タクシー等の交通移動手段のバリアフリー化により、障害のある方の自立が促進がされた事が考えられる。「社会的」では、自立した日常生活を過ごすために、他者との接触を避ける事が考えられる。また、国土交通省のバリアフリー法では、「心のバリアフリーの促進」として高齢者、障害者等のおかれた状況を疑似体験する等の啓発活動を行っている。両者が関わる交流の場が不足している事も社会的要因である。「家族」では、ヘルパー等福祉関係の仕事をしている、家庭内に障害のある人がいるといった観点から、積極的支援者であ

るかどうかも阻害要因であると言える。「歴史的」では、戦後の日本社会において労働弱者として保護・隔離されていた背景がある事、盲導犬や障害のある人々に向けた非道な行いが今なお行われている事から要因の一つであると考えた。「教育」では、障がいのある人とのコミュニケーションの取り方が分からぬといったデータと福祉への理解不足が要因だと考えた。最後に、異文化として捉えてしまう事で関わりを持とうとしない事から、「日本人特有」の要因も考えた。

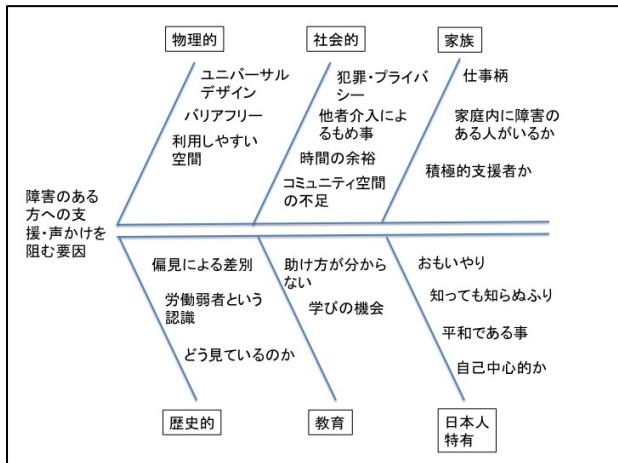


図1. 声かけ・支援の阻害要因

また障害のある人々と一般人の両者にとって、支援・援助をしやすい空間について表5に示す。

表5. 両者にとって支援・援助をしやすい空間

		支援者・一般人による声かけ・支援	
		しやすい	しにくい
障害のある人々の援助	求めやすい	人の気配がある程度あり、1対1の状況をつくりやすい空間	人の気配がある程度あるが、相手が何を求めているのか分からぬ空間
	求めにくい	相手に対しての意思を露にできる標識や福祉の知識・経験をもつ支援者・一般人がいる空間	人の気配があまりなく、顔の見える関係でない不確実性の高い空間・ヘルパーについている状態

両者にとって最も援助や支援が行われやすい空間は、人の気配がある程度あり、1対1の状況をつくりやすい空間であると考える。これは、表5の左上をさす。1対1のような状況になる事によって、傍観者効果や見逃しが発生しにくいためである。このような状況は、お互いのニーズが一致していると言える。逆に、両者にとって最も支援・援助が行われにくい空間は、人の気配があまりなく、顔の見える関係でない不確実性の高い空間・介護ヘルパーなどが付き添っていて相手の安全が確保された状態であると考える。この空間は駅や人の導線のある通路等をさし、人が行き交っている状況や混雑している状態をさす。この環境では、傍観者効果が働く上、障がいのある人に気づきにくい事がいえる。

また障害のある方にとって援助を求めにくいが、支援者・一般人による声かけがしやすい空間は、相手に対しての意思を露にできる標識や知識・経験をもつ人のいる空間であると考える。この空間は、ゆづりあいシートの

ある電車やバスの車内ではないかと考える。ゆづりあいシートとは、近年バスや路面電車において、設置され始めたもので、優先座席の有効性を改善するために導入されたものである。標識としてゆづりあうことが目的とされた空間という認識があるために、自身の判断から行動に移しやすいのではないかと考える。逆に、障害のある人にとって援助を求めやすいが、支援者・一般人にとって声かけ・支援をしにくい空間は、人の気配がある程度あるが、相手が何を求めているのか分からぬ状況であると考える。これは、援助を求められても支援ができない状況であり、こうした空間は避けるべきである。

## 5. まとめ

本研究より、障がいをもつ人と支援する人・一般人の空間認識の違いが、支援と援助の行き違いというトラブルを生む事が言える。また、「障がい者」への関心が薄い事や自分と異文化であるという認識をもつ事によって、両者の間に溝をつくっているのではないかと言える。

日本では今なおお視覚障害者や盲導犬への非道が問題視されている。こうした非道の防止対策についての議論が調査先でも行われた。障がいのある人をラベリングせず個別性を協調した上で生活するような空間を日常生活で増やすべきであると考える。そのためにもっとも有効であるのは、両者が何を求めているのか、何をしたらいかが分かる空間を造り出す事である。また、危険空間の認識差がある事から、支援者・一般人による声かけだけでなく、障がいのある人からもニーズを発する事がリスクを回避する際に重要である。そして、それが達成される事によって、声かけの抑制を防ぐ事ができ、障がいのある人の生活の自由度を広げる事にも繋がるのではないかと言える。

## 参考文献

- 内閣府：障害者白書、2014
- 内閣府：障害者の社会参加に関する特別世論調査、2005
- 内閣府：障害者に関する世論調査、2012
- 内閣府：障害者の社会参加等に関する国際比較調査の概要、2007
- 内閣府：障害者施策の主な歩み、小生社会政策統括官
- 平澤興・浅野光行(2002)：視覚障害者のための駅施設評価に関する研究、第26回土木計画学研究発表会、No.42
- 水野映子(2012)：視覚障害者等のホームでの事故を防ぐために、LifeDesign REPORT Autumn, pp.32~34
- マズローの欲求5段階説、<http://www.motivation-up.com/motivation/maslow.html>, 参照 2014/09/23
- はてなの解凍 バイスティックの7原則、<http://www.ee-life.net/hatena/biestek.html>, 参照 2014/09/23
- 松井彰彦・川島聰・長瀬修(2011)：障害を問いかず直す、東洋経済新報社
- マイケルオリバー(2010)：障害学に基づくソーシャルワーク：障害の社会モデル、金剛出版
- ジュリア・カセム・平井康之・塩瀬隆之・森下静香ほか：インクルーシブデザインー社会の課題を解決するデザインー、2014
- 公益社団法人(2014)：都市計画特集インクルーシブなまちづくり、日本都市計画学会 Vol.63 No.4